

平成29年度 入札監視委員会議事概要

防衛装備庁札幌試験場

開催日及び場所	平成29年12月20日(水) 北海道防衛局4F会議室
委員	阿座上委員長(地域経済研究所 理事長) 神谷委員(札幌医科大学 客員教授) 菊地委員(北海商科大学 教授) 木下委員(公認会計士) 津田委員(弁護士)

契約実施機関が締結する契約に関する審議

防衛装備庁札幌試験場

審議対象期間	平成28年4月1日 ~ 平成29年3月31日	
審議対象件数	143件	
1. 入札状況について(入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について)		
抽出件数	5件	(審議概要) ・札幌試験場担当者から契約状況の説明 ・対象案件より抽出された5件の概要について札幌試験場担当者が説明、委員会による審議
一般競争	5件	
指名競争	0件	
随意契約	0件	
	意見・質問	回答
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	【抽出案件】 ○一般競争 ①[殺藻剤他1品目] (前回からの補足説明)	・本契約については、予定価格算定にあたり、参考見積と前例価格を比較し、廉価であった前例価格を適用しているものである。前例価格の適用は、事務次官通達により積極的に適用する旨規定されており、また適用にあたっては時期、条件、数量、物価の変動を勘案して補正を行うとされている。本契約の類似案件の過去8件の中にも少量であるため見積価格を適用した場合と参考見積に前例の割引率を乗じた場合が確認できたが、基本は前例価格を適用している。 予定価格算定の考察を行ったが、参考見積の平均を採った場合と参考見積に前例の割引率を乗じた場合は何れも前例価格が廉価と

	<p>・競争条件を働かせるような取り組みは必要である。第三者が見た場合には、落札率100%というのは誤解を招きかねないので、今のような取り組みを継続して行ってもらいたい。</p>	<p>なるため適切ではなく、前例価格に前例の割引率を乗じた場合は、一時的な効果は認められるものの結果として価格が先細りしていくのみなので適切ではない。</p> <p>また、契約方法の考察も行ったが、メーカー保証を理由にする随意契約は、当該製品の取扱可能業者が過去実績から複数社存在しているため製造元に限定する理由が立たない。予定価格160万円以下とすることによる随意契約については、年によって試験計画や劣化具合が異なるため毎年度これの継続を確約できるものではない。</p> <p>これらの予定価格と契約方法の考察を行うにあたり、本契約中の製品「殺藻剤バルスターSD-1」について、過去8件の契約で契約価格の変動がほぼ皆無であることが判明した。具体的には、基本は単価1万5千円であるが、数量が少ない場合は1万5千5百円となっているものである。このことから、本製品については査定の介入する余地がなく下限が1万5千円であると想定でき、現行のまま単品若しくは2品目程度の調達で前例価格を予定価格としていった場合、落札率100%となるのは明らかであり、業者側からの予定価格類推を忌避する目的からも、試験場で年度内に必要とする他の薬剤等を集約し品目を複合化することで薬剤等として一本化した予定価格の算定により対応していきたい。</p> <p>また、本件に類似するような、製品取扱業者は存在するものの実質的に落札業者が限定されてしまう調達案件については、防衛省調達改善計画の随意契約の適用範囲の拡大・見直しの方で検討を進めてもらうよう要望していきたい。</p>
--	---	---